

【施策評価調査】

施策名	6-2-3 男女共同参画推進条例の制定		130	施策目的 家庭、職場、地域において男女の役割意識や、これまでの固定観念を見直し、男女間の差別や不平等のない社会を築き、地域等の課題解決に対して、男女が共同して参画するまちをつくります。 その実現に向け、住民公募による 男女共同参画条例化検討委員会を設置し、男女共同参画に対する意識の高揚、定着化が図られます。
	高根沢町地域経営計画2006 該当ページ			
担当部課	教育部 生涯学習課	担当 リーダー	社会教育担当 横塚 恵子	施策内容 住民や事業者が中心となった条例制定検討委員会を設立し、男女共同参画推進条例を制定します。（「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋）
環境変化	特になし。			

指標

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標：男女共同参画推進条例化検討委員会の設置	平成16年度 0%	計画	0	0	1	1	1
		実績		0	0		
指標：		計画					
		実績					
指標：		計画					
		実績					
指標に関する特記事項							

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当初	0	0	33,000	0	
	決算	0	0	0		

事務事業事前評価 22年度の組立て

施策傘下事務事業	事業費	活動指標(アウトプット)	事業の実施によって、施策達成にどう貢献しますか？(アウトカム)	
	H21 現計			
	H22 計画			今後の方向性 (総合評価)
	H21 現計			
	H22 計画			今後の方向性 (総合評価)
	H21 現計			
	H22 計画			今後の方向性 (総合評価)
	H21 現計			
	H22 計画			今後の方向性 (総合評価)
	H21 現計			
	H22 計画			今後の方向性 (総合評価)

施策事前評価 22年度の組立て

自己評価	後期計画に向けた施策展開のビジョン		H22年度の狙い
	今後の方向性	推進団体と協働・連携して啓発活動を継続し実施していくとともに、関係課関係機関の男女共同セミナーなどの情報提供を行い、一層の意識づくりに努めていきます。	
廃止方向			
総合評価	総合評価 掘みどころがない施策展開の中で、成果が期待できる取り組みが無いのが現状であると判断する。後期計画に向け、もう一度「男女共同参画って何？」を考えてから条例制定の必要性を検討すべきであり、廃止方向は止むを得ない。		